役立つ情報と笑顔をお届け

平成 27 年
7 月 1 日
Vol. 26
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3 分で読める！

リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

労働安全衛生法の一部が改正されました！

施行日:H27.6.1

平成 26 年 6 月 25 日に労働安全衛生法の一部が改正され、『化学物質による健康被害や精神障害の労災認定の件数が増えていること、同じ企業において同じような災害が発生していること』などの最近の労働災害の状況を踏まえて、労働災害を未然に防ぐための仕組みを充実させるという内容が改正されました。
6 つの項目に分けられた改正内容は、項目ごとに施行期日が決まっていて、今回はその中でも 3 つの項目の改正内容について施行されました！今回は、その 3 つの改正内容について見ていきたいと思います。

そもそも、労働安全衛生法って何？

労働安全衛生法とは、「労働災害を防止するための対策を推進して、職場で労働者の安全と健康を確保し、労働者が快適に仕事をできるように職場環境を整えていきましょう！」という法律です。事業者は、ただ労働災害の防止をするという最低基準を守っているだけではダメですよ!労働条件の改善や職場環境を快適にするための努力をしてくださいね！といった内容が書かれています。

今回6月1日に施行された3種類の改正内容

① 受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙防止のために、事業者は事業をする場所の実際の状況に応じて適切な措置をとるように努力しなければなりません！

Q."努力している"とは、どのように努力すれば良いの？

適切な例として、**【全面禁煙】・【喫煙室の設置】・【空間分煙】・【たばこの煙を十分に排気できる換気扇の設置】**などがあります。それぞれの事業者や作業する場所などで状況が変わりますので、状況に合わせた防止策を考える必要があるようです。受動喫煙による健康被害は目に見えるものではないので、たばこを吸わない人への配慮が必要ですね。

② 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

重大な労働災害を繰り返す企業に対して、厚生労働大臣が**「特別安全衛生改善計画」**の作成を指示することができるようになりました。もしこの計画作成指示に従わず、計画を守っていない場合には大臣が勧告することができ、その勧告にも従わない場合にはその旨を公表することができるようになりました。
今回このような改正が行われたのは、死亡してしまうような重大な労働災害が複数の事業場で繰り返す企業がいくつも見られるようになっていることから、企業全体で改善することを促し、再発防止に努めてもらうように改正が行われました。
労働者が安全に安心して仕事ができる環境を整える必要がありますね。

③ 外国に立地する検査機関等への対応

国際的な動向から、ボイラーなどの特に危険な機械等の検査・検定を行う機関について、日本国内に事務所がない機関も登録できるようになりました。

Q.対象の検査・検定とはどんなもの？

「製造時等検査(クレーン及びゴンドラに関するものは除く)」・「性能検査」・「個別検定」・「型式検定」が対象です。

雑学ニュース

熱中症に注意です!!

今年も暑い夏がやってきました!! 毎年なにかと熱中症のニュースが出ていますが、熱中症の対策はしていますか？子どもや高齢者など、体温調整が難しい場合はもちろんですが、二日良いや寝不足などの体調不良時にも熱中症になる危険性が高まるそうです！これから暑くなって熱中症の危険性が多くなると思いますので、予防方法をお伝えしたいと思います！

ビールでは水分を補えない!!

暑い夏にビール!!水分を取っているから、熱中症対策はバッチリ!!・・・ではないんです。**アルコール**には、**利尿作用**があるのはご存知ですか？ビールを飲むと利尿作用によって体の中の水分を外に出してしまいます。がぶがぶビールを飲んでいても、水分補給どころか水分を出してしまいますので、熱中症対策のためには**スポーツドリンク**などのイオン飲料や0.1%程度の食塩水などを飲む必要がありますので、ご注意ください!!

二日酔いも注意が必要!!

熱中症は、外で運動している人や子供・高齢者だけがなると思っていませんか？働き盛りのサラリーマンが熱中症になることも!!**二日酔いや睡眠不足**が**脱水症状**を引き起こし、熱中症になることがあるそうです!!暑い時は、汗をかいて体温を下げようとして体内では水分が失われていきます。さらに二日酔いは、脱水症状によって頭痛や吐き気などの症状が出ますので、脱水症状が進んでしまって熱中症になってしまうのです。気がつかないうちに脱水症状を進まないように、こまめに水分・塩分(ナトリウム)の補給をしましょう!!

熱中症には牛乳!?

最近の研究で**牛乳**が熱中症に効果的だと明らかになっているそうです!!

アルブミンというたんぱく質が血液の量を増やして、汗をかきやすくなり、皮膚表面から熱を出してくれるので、体温調節しやすくなって熱中症を予防してくれるんです。運動をした後 **30 分以内**に牛乳を飲むことが効果的で、**『運動の後に牛乳』**を続けることで暑さに負けない体を作ることができるそうなので、習慣にするといいかもしれません！牛乳が苦手な方は、吸収は劣りますが乳製品でも良いそうですよ。

信田です！

リブレで《給与計算》始めました！

介護・福祉事業者様の支援を強みとしている当事務所ですが、かねてよりご要望の声が多かった**《給与計算》**業務を正式に始めることとなりましたので、お知らせいたします。現場実務で手一杯な社長様や、スタッフにはお金に関することは任せづらいという事業所様など、訪問介護事業所やデイサービス事業所、障害者の就労支援事業所などの運営者様からのご相談が多かったので、当事務所にて対応できる体制にいたしました。

「料金」や「お客様とリブレのやりとりのフロー」など詳細事項については、次回以降の事務所ニュースレターにてお知らせさせていただこうと思いますので、よろしくお願い申し上げます！

事務所ニュース

2. 信田（アシスタント）コメント

いよいよ夏本番ですが、私は暑い夏にはみずみずしい果物が食べたくなります。最近スイカや桃がお店に並んでいると夏がきたな～と感じます。昔からスイカは叩いて見分けると言いますが、ポンポンと響く音がいいようですね。ボンボンと鈍い音は、中が熟れすぎているか中の実が崩れている音だそうです！もしスイカを買う機会があれば試してみてはいかがでしょうか？

3. 代表安田のつぶやき

季節が移ろうのはあっという間ですね。夏が近づいた最近のマイブームは、我が家のベランダに出て、湯上がりのビール（という名の第三のビール）を飲むことです。ちなみに、ベランダでスモークチーズを作るのは、なかなかクレームが来そうな煙加減だったため、自粛しております。のびのびと暮らしたいものです。

【代表プロフィール】

■自己紹介

行政書士　安田大祐（やすだだいすけ）

出身：札幌市 南区 真駒内 生まれ

東区 東苗穂育ち

趣味①：音楽活動

趣味②：海外バックパッカー

■略歴

・札幌開成高等学校卒業

・北海道大学教育学部卒業

・札幌市内医療法人にて勤務 後独立

【事務所データ】

札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）

住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北 4 条東 2 丁目 8 番 6 号札幌ユニオンハイツ 5F

電話：011-213-0978　／　メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

札幌リブレ　検索

【取扱業務】

▼**起業支援**　（法人設立…株式会社、合同会社、NPO 法人、一般社団法人など／許認可申請など）

▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど）

▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）